

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

学校跡地を生かした地域コミュニティ拠点整備計画～魅力ある地域づくりを目指して～

2 地域再生計画の作成主体の名称

松山市

3 地域再生計画の区域

松山市の区域の一部（余土地区）

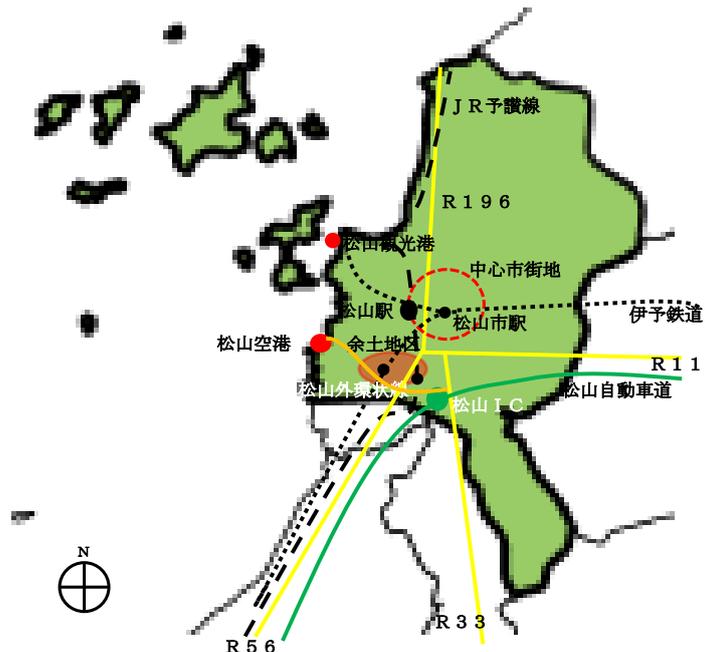
4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

（概況）

松山市は、瀬戸内海に面し、四国の北西、愛媛県の中央部に位置する。北東部には、高縄山系、東部には石鎚山系が連なり、この両山の間、石手川、重信川などによって形成された扇状地である松山平野が広がっている。気候は、温暖な瀬戸内気候であり、平均気温は 16.5℃で、同じく瀬戸内海に面する高松市より若干高い。年間降水量は約 1,300mm と少なく、6月に降水量が多く、12月に少ない夏雨型である。台風の通過も四国内では少なく穏やかな気候である。

本市は、明治 22 年に全国 39 番目の市として発足し、当時の人口は約 3 万 3 千人であったが、平成 17 年 1 月に、旧松山市、隣接する旧北条市及び島嶼部である旧中島町の 2 市 1 町が合併して現在の松山市となり、平成 27 年 4 月時点で約 51 万 5 千人、面積約 429 k m²の四国で最大の人口を擁する都市である。



また、計画の対象となる余土地区は、市内西部に位置し、国道が地区の中心を通ることや鉄道駅が設けられていることもあり、市内中心部へのアクセスが良好で、地区人口2万人を超える宅地化が進んでいる地域である。

(人口推移)

本市は四国最大の人口を擁する都市であるが、全国の地域に共通する喫緊の課題である人口減少社会への対応は、本市も例外ではなく、昭和40年(1965年)以降一貫して増加を続けていた総人口は、平成12年(2000年)に50万人を超え、平成22年(2010年)には51万7千人となった(表1)。しかしながら、転入転出などの社会増減は変動を繰り返しているものの(表5)、出生数・死亡数に係る自然増減は平成22年(2010年)以降減少に転じており(表6)、人口減少局面に入ったとみられる(表3)。

低年齢層に目を向けると、市内小・中学校の児童生徒数も近年減少傾向にあり、過去5年間で、それぞれ1,177人(4.2%)、520人(4%)減少しており(表7、8)、国立社会保障・人口問題研究所推計によると、平成52年(2040年)には総人口においても、約43万人程度まで減少することが予想されている(表1)。

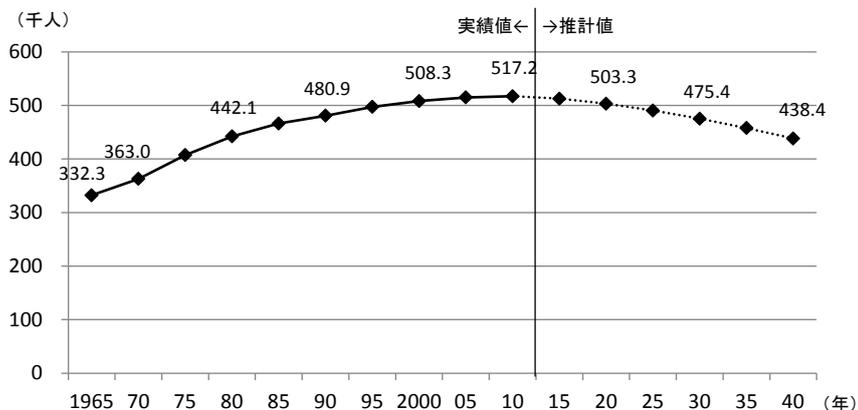
本地域再生計画の区域である余土地区については、利便性の高い地域性もあり、平成25年以降、増加に転じるなど、地区人口の明らかな減少傾向は確認されていない(表4)。

ただし、低年齢層の人口をみると、余土地区においても、市全体の傾向と同様に小・中学校の児童生徒数は近年減少傾向にあり、過去5年間で、それぞれ77人(8.81%)、26人(3.9%)減少している(表9、10)。

また、国立社会保障・人口問題研究所推計手法に準じた予測では、平成27年(2015年)に3,526人である余土地区年少人口(0~14歳)が、平成32年(2020年)には3,252人まで減少することが予想される(表2)。

なお、松山市では、「松山市人口減少対策推進本部」(市長を本部長とし、部長級以上で構成)を設置し、全庁体制で人口ビジョン(松山創生人口100年ビジョン)及び総合戦略(松山創生人口100年ビジョン先駆け戦略)の策定を進めており、地域経済の活性化や子育て支援の充実、移住定住支援の充実などを通して、人口減少問題の克服(人口の安定と若返り)と人口減少社会への適応(市民の暮らしと経済を守るまちづくり)に向けて取組を進めている。

表1：松山市総人口の推移（将来予想）



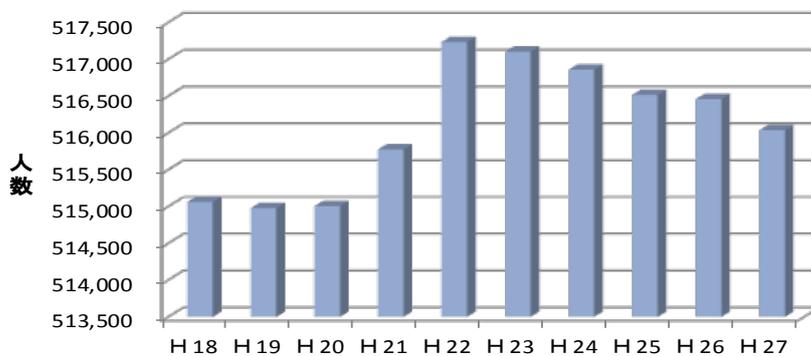
(資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

表2：余土地区年少人口（0～14歳）の推移（将来予想）



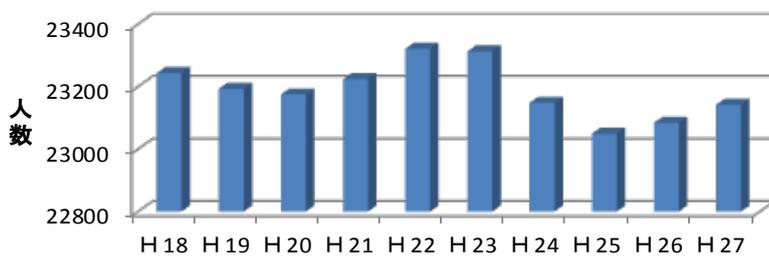
(注) 国立社会保障・人口問題研究所の推計手法に準拠した将来推計人口（松山市全体）に実績人口の比率（余土地区人口／松山市総人口 ※平成22年国勢調査）を乗じて算出したもの。

表3：松山市総人口の推移（実績）



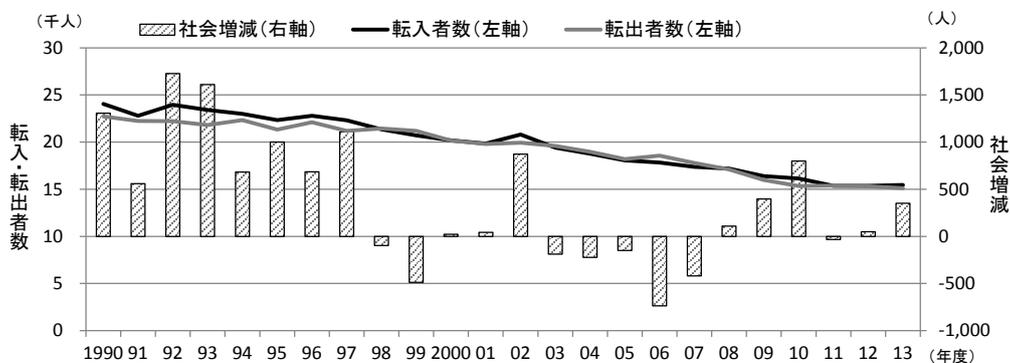
(資料) 松山市「地区別推計人口」※国勢調査を基準に各年10月1日時点の推計人口

表4：余土地区の人口推移



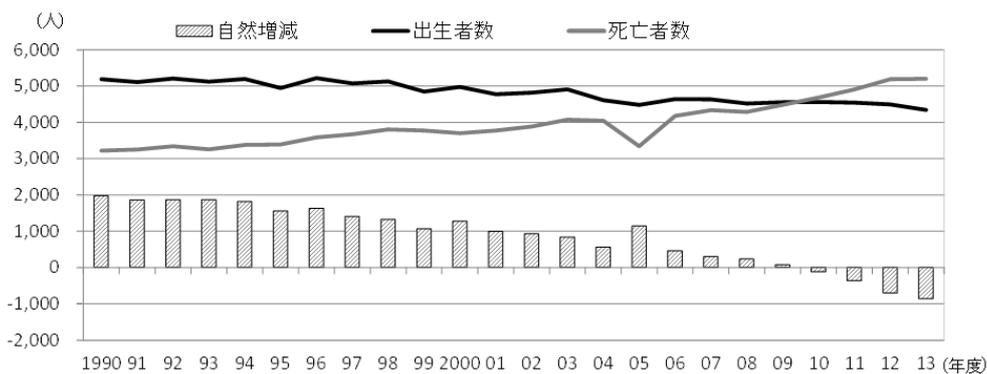
(資料) 松山市「地区別推計人口」※国勢調査を基準に各年10月1日時点の推計人口

表5：松山市の社会動態



(資料) 公益財団法人国土地理協会「住民基本台帳人口要覧」

表6：松山市の自然動態



(資料) 公益財団法人国土地理協会「住民基本台帳人口要覧」

表7:松山市立中学校(生徒数推移)

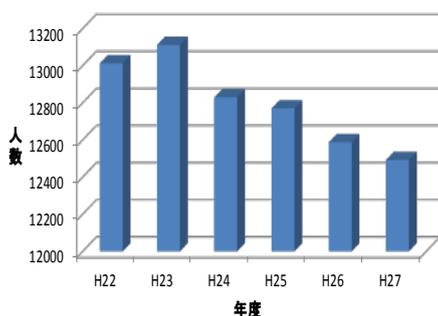


表8:松山市立小学校(児童数推移)

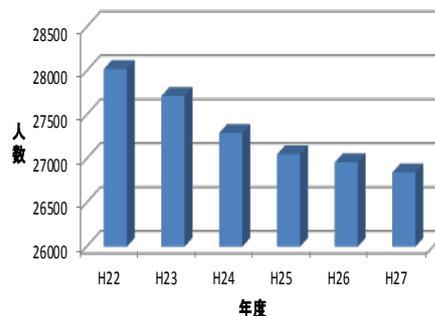


表9:余土中学校(生徒数推移)

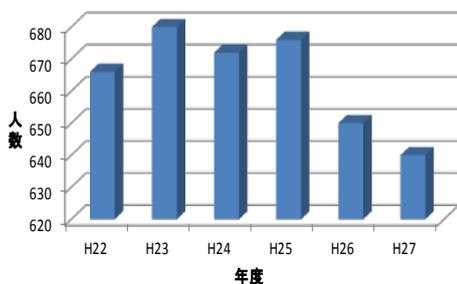
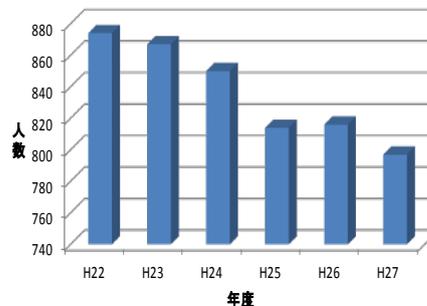


表10:余土小学校(児童数推移)



(産業)

平成 22 年の国勢調査によると、本市の産業別就業者数は、第 1 次産業従事者が 3.5%、第 2 次産業が 18%、第 3 次産業が 78.5%となっており、県平均の第 1 次産業 8 %、第 2 次産業 23.8%、第 3 次産業 68.2%と比較すると、第 3 次産業のウェイトが高い。産業分類別では、就業者数が最も多いのは「卸売、小売業」で全体の約 2 割を占め、次いで「医療、福祉」が約 1 割を占めている (表 11)。

本市の労働力人口は、平成 22 年 255,352 人で、平成 17 年 250,057 人と比較すると、2.1%の増加となっているが、年齢構成別では、若年層(15~34 歳)の人口流出が著しく、平成 22 年 74,211 人で、平成 17 年 79,558 人と比較すると 6.7%の減少となっている (表 12)。

表 11：松山市産業別就業者数・構成比【2010年】

(単位:人)

産業分類	就業者数	
	実数	構成比
総数	234,364	100%
農業	7,539	3.2%
林業	158	0.1%
漁業	390	0.2%
鉱業、採石業、砂利採取業	18	0.0%
建設業	18,760	8.0%
製造業	23,502	10.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	939	0.4%
情報通信業	5,806	2.5%
運輸業、郵便業	11,466	4.9%
卸売業、小売業	45,059	19.2%
金融業、保険業	7,951	3.4%
不動産業、物品賃貸業	4,364	1.9%
学術研究、専門・技術サービス業	6,512	2.8%
宿泊業、飲食サービス業	16,347	7.0%
生活関連サービス業、娯楽業	9,772	4.2%
教育、学習支援業	11,526	4.9%
医療、福祉	30,779	13.1%
複合サービス事業	1,780	0.8%
サービス業(他に分類されないもの)	13,725	5.9%
公務(他に分類されるものを除く)	8,177	3.5%
分類不能の産業	9,794	4.2%
第1次産業	8,087	3.5%
第2次産業	42,280	18.0%
第3次産業	183,997	78.5%

(資料) 総務省 平成 22 年国勢調査

表 12：松山市労働力人口の推移

(単位:人)

年齢	平成17年	平成22年
15～19	4,884	4,366
20～24	20,760	19,229
25～29	25,580	24,036
30～34	28,334	26,580
35～39	25,275	30,655
40～44	25,820	27,247
45～49	26,137	26,732
50～54	27,883	25,954
55～59	29,391	26,178
60～64	16,808	23,214
65～69	9,116	10,794
70～74	5,431	5,328
75～79	3,091	2,960
80～84	1,140	1,511
85歳以上	407	568
総数	250,057	255,352

(資料) 総務省 平成 17、22 年国勢調査

4-2 余土地区の課題

児童生徒数の推移等を踏まえると、地区人口の明確な減少傾向が確認されていない余土地区においても、いずれは地区人口が減少に転ずることが推察される。

前述した「松山創生人口 100 年ビジョン先駆け戦略」では、人口減少問題

の克服（人口の安定と若返り）と人口減少社会への適応（市民の暮らしと経済を守るまちづくり）を課題として挙げており、今後、市内全域で官民一体となって取り組む必要があるが、余土地区については、市中心部へのアクセスが良好な居住地域であることを踏まえ、居住環境の充実（子育て支援や地域コミュニティの充実 等）という視点を持って地域住民とともに、地区人口の減少問題に取り組むことが課題となっている。

（公共施設）

地域住民の生活に密接している公共施設として、公民館（図1の②）、保育園（図1の③）、児童クラブ（図1の④）、支所（図1の⑤）が余土地区にはあるが、公民館・保育園は耐震性の問題、児童クラブは小学校（図1の⑥）からのアクセスと対象学年拡大に伴う広さの問題などを抱えていることに加え、それぞれの公共施設が地区内で分散しており、利便性の問題も有している。

地域コミュニティや子育て支援の充実を図るための公民館や保育園、児童クラブなどを整備することで、これら問題を解決し、居住環境を充実させ、人口減少への取組につなげる必要がある。

図1：現在の配置図



（地域との協働の経緯）

余土地域は住民がまちづくり協議会を結成して、まちづくりについてアイデアを出し、行政（市）は部局横断的に問題に取り組むことで、魅力的な地

域づくりを地域と行政が協働して進めている。

現在、地域の課題を解決するため、余土中学校の移転整備に併せ、公民館等を跡地へ集約化することについて、地域と行政が協働により、協議を進めているところである。

- 平成 24 年 2 月 余土地区まちづくり協議会と市で協議
(地元から要望のあった「中央コミュニティセンターの整備」について)
- 平成 24 年 7 月 余土地区まちづくり協議会から松山市に対し、「松山市余土中学校移転新築に関する要望」がなされる。
- 平成 24 年 12 月 余土地区まちづくり協議会と市の協議
(余土中学校の跡地の活用について)
- 平成 25 年 5 月 市の複数部署が関係する為、市民部が窓口になって地域と交渉していくことを決定。
- 平成 25 年 6 月 余土地区まちづくり協議会の分科会「余土中学校整備・跡地活用推進委員会」が発足。

※以降、市民部を窓口、各関係課が個別施設について地域と協議を進めている

4-3 目標

市が「松山創生人口 100 年ビジョン」に沿って人口減少問題の克服と人口減少社会への適応に取り組むに際して、余土地区が、市中心部へのアクセスが良好な居住地域である特徴を踏まえ、低年齢層人口の減少や公共施設の分散等といった地域課題を効果的に解決するため、生涯学習拠点、子育ての拠点を集約し、一体的に整備することにより、子育て支援や地域コミュニティの充実を図り、地域住民にとって良好な居住環境を整備することを目標とする。

これにより、地域の活力を創造し、魅力を高め、居住環境の充実を図ることで、人口減少の歯止めと少子高齢化社会への取組につなげる。

具体的には、余土地区内に分散している公民館、保育園、児童クラブを、余戸駅に近く交通利便性に優れた余土中学校跡地の校舎等(※)に集約し、新たに子ども総合相談センター事務所を加え、リニューアルすることで、生涯学習拠点、子育ての拠点を一体的に整備し、教育、福祉、地域が連携協力し、協働することにより地域のコミュニティ拠点を形成する。

※鉄道駅である余戸駅から約 150m 東の住宅が密集し交通利便性のよい位

置に市立余土中学校（図2の①）があるが、敷地狭隘等の問題があり、地域住民の要望等を踏まえ、現在、文部科学省補助を活用して別場所に新校舎を建設中である。新校舎は平成28年3月末に完成、同年夏を目途に学校の全面機能移転を行う予定である。中学校跡地の建物の大半は耐震性・老朽化の問題から取り壊す必要があるが、一部の建物（校舎1棟、柔剣道場、体育館）は耐震基準を満たしており、他用途転用が可能な状況である。

図2：地域再生計画実施後の配置図



【数値目標】

目標1

- ・余土地区の人口

23,084人（平成26年度）→22,674人（平成32年度目標）

※国立社会保障・人口問題研究所の手法に準拠した推計では、平成32年に22,417人となる見込み。

（注）目標値は松山創生人口100年ビジョンの将来展望人口（松山市全体）に実績人口の比率（余土地区人口／松山市総人口 ※平成22年国勢調査）を乗じて算出したもの。

なお、松山創生人口100年ビジョンの将来展望人口は、合計特殊出生率が平成42年に1.75程度、また社会増減が平成32年以降、均衡以上とするなど独自推計したもの。

目標 2

- ・余土地区の年少人口（0～14歳）

3,728人（平成26年度）→3,533人（平成32年度目標）

※国立社会保障・人口問題研究所の手法に準拠した推計では、平成32年に3,252人となる見込み。

（注）目標値は松山創生人口100年ビジョンの将来展望人口（松山市全体）に実績人口の比率（余土地区人口／松山市総人口 ※平成22年国勢調査）を乗じて算出したもの。

なお、松山創生人口100年ビジョンの将来展望人口は、合計特殊出生率が平成42年に1.75程度、また社会増減が平成32年以降、均衡以上とするなど独自推計したもの。

目標 3

- ・公民館の「貸館施設利用数」

207件（平成26年度）→226件（平成32年度目標）

目標 4

- ・一時預かり保育事業の新規実施による平均利用者数

0名/日（平成29年度より実施予定）→10名/日以上（平成32年度）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

低年齢層人口の減少や公共施設の分散等といった地域課題を効果的に解決するため、別場所に移転し学校として使用しなくなった余土中学校の跡地を利活用（改修・増築）し、生涯学習拠点（公民館）、子育ての拠点（保育園、児童クラブ、子ども総合相談センター）を集約化する。併せて、余土保育園で一時預かり保育事業を新規実施するとともに、余土公民館を耐震化することで、本市が進めている「公民館耐震化推進計画」を進展させる。また、地区内の別場所にある余土支所についても、将来的に計画区域内を移転候補地として検討できるようスペースを確保し、移転新築を検討する。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置（総務省）：【C0402】

(1) 事業主体

松山市

(2) 事業概要

低年齢層人口の減少や公共施設の分散等といった地域課題を効果的に解決するため、別場所に移転し学校として使用しなくなった余土中学校の跡地を利活用（改修・増築）し、生涯学習拠点（公民館）、子育ての拠点（保育園、児童クラブ、子ども総合相談センター）を集約し、地域の拠点施設として一体的に整備する。

※保育園については、5-4-2 支援措置によらない独自の取組として実施。

① 生涯学習拠点の整備

イ 余土公民館

柔剣道場をリニューアル（改修・増築）し、余土公民館として再利用する。

柔剣道場 昭和 61 年建築

鉄筋コンクリート造 2階建 約 650 m²

※現在の余土公民館は、必要な耐震性能が確保されておらず、狭隘で、駐車場もない。バリアフリー化もされていないことから、既設柔剣道場を有効活用し再利用することで、耐震性、必要な面積、駐車場を確保し、併せて施設のバリアフリー化を図る。

また、郷土資料室の整備、地域にゆかりのある石碑の移設などをおし、住民が地域の歴史文化資産とふれあう場の整備を行う。

なお、公民館を子育ての拠点と一体的に整備することで、教育、福祉、地域が連携協力し、協働して地域のコミュニティ拠点を形成し、住民主体の魅力的な地域拠点を創造する。

ロ 公民館付属の体育施設

屋内運動場等を公民館付属の体育施設に転用する。

屋内運動場等 昭和 50 年建築（平成 19 年度に耐震改修済み）

鉄骨造 平屋建 約 800 m²（付属の部室有）

※現在の余土公民館は、体育館を有しないが、移転整備後は既設の体

育館を有効活用し再利用することで、体育活動をとおした地域住民の交流の場を広げることができる。

② 子育ての拠点整備

イ 余土児童クラブ

特別・教室棟 2階をリニューアル（改修・増築）し、余土児童クラブとして再利用する。

特別・教室棟 昭和 61 年建築

鉄筋コンクリート造 3階建 約 2,000 m²

※現在の児童クラブは、近年児童数が増加し手狭になっていることに加え、余土小学校から国道を挟み距離があるため、交通安全上の不安や利用上の不便があったが既設校舎の活用により解消される。

また国の子ども・子育て支援新制度の開始により、平成 27 年度からは利用対象が小学 3 年生までから 6 年生までに拡大されたが、現施設では拡大して受け入れることが困難で、3 年生までの受け入れも大変厳しい状況である。既設校舎を活用することにより、全学年の入会希望者を受け入れることが可能になり、児童の健全育成と子育て環境の充実が図られる。

ロ 子ども総合相談センター事務所

特別・教室棟 3階をリニューアル（改修・増築）し、子ども総合相談センター事務所として再利用する。

※子ども総合相談センター事務所における子ども総合相談件数や養育支援訪問事業の支援件数は増加傾向にあり、相談内容は複雑化かつ多様化している。3階に子ども総合相談センター事務所を新設することで地域の保育園、児童クラブ、子育てひろば、公民館、小・中学校などの地域の関係機関との連携がより密になり、子育てに関する幅広い相談に対応することが可能になる。

また、余土地区を含む南部地域の支援件数は市全体の 3 割を占めている現状である。南部地域に事務所を設置することにより相談者の利便性が向上し、地域に密着した支援を迅速に行うことができる。

(3) 事業期間 平成 28 年度から平成 32 年度

5-4-2 支援措置によらない独自の取組

イ 余土保育園での一時預かり保育事業の新規実施

事業の概要：

一時預かり保育事業は、保護者の1か月64時間未満の就労や、疾病・入院、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担などを解消するために認可保育所で一時的に保育を行う事業。

現在、公立保育所24園中11園で実施しているが、整備前の現状の余土保育園では、施設の規模の制約から行われていない。しかし、今回の整備で十分な保育スペースが確保できるようになることから、一時預かり保育事業の実施が可能となる。

保育のニーズは多様化しており、この余土地区においても、通常の保育需要に加えて一時預かり保育事業でカバーすべき一時的・短期的な保育需要は増加しており、今回の施設整備によりそうした需要に応えることができるようになる。

事業主体：

松山市

国の補助制度：

子ども・子育て支援交付金（内閣府）

事業期間：

平成29年度～

ロ 公民館耐震化推進計画

事業の概要：

将来発生が危惧される南海地震へ備えるため、地域防災計画において避難所に指定されている公民館の耐震性の向上を定め、平成21年度より本市独自の公民館耐震化推進計画を策定し、耐震化に取り組んでいる。

事業主体：

松山市

国の補助制度：

社会資本整備総合交付金（国土交通省）

事業期間：

平成21年度～平成29年度

ハ 拠点性の向上

事業の概要：

近隣に存在する余土支所は、土地が借地であり、施設は築後43年が経過（昭和47年2月建築）し老朽化が進んでいる為、本計画区域内（学校跡地の敷地内）を支所の移転候補地として検討できるようスペースを確保

し、将来的に新築移転を検討する。公共施設の集約により拠点性を更に高める見込みである。

事業主体：

松山市

ニ 子育ての拠点整備（保育園）

事業の概要：

低年齢層人口の減少や公共施設の分散等といった地域課題を効果的に解決するため、別場所に移転し学校として使用しなくなった余土中学校の跡地を利活用（改修・増築）し、生涯学習拠点（公民館）、子育ての拠点（保育園、児童クラブ、子ども総合相談センター）を集約し、地域の拠点施設として一体的に整備する。

※公民館、児童クラブ、子ども総合相談センターについては、5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置として実施。

特別・教室棟 1 階をリニューアル（改修・増築）し、余土保育園として再利用する。

特別・教室棟 昭和 61 年建築

鉄筋コンクリート造 3 階建 約 2,000 m²

現在の余土保育園は、狭隘で、必要な耐震性能が確保されておらず、移転し既設校舎を有効活用し再利用することで、一時預かり保育の新規実施等、保育の充実が図れるほか、改築する場合と比較して、費用を抑えることができる。また、十分な広さの園庭や駐車場を確保することができ、子育て環境を充実させることにつながる。

事業主体：

松山市

事業期間：

平成 28 年度～平成 32 年度

6 計画の期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況にかかる評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な取組の見直

しや変更を行う。

目標 1

余土地区の人口については、前年 10 月 1 日時点の地区別推計人口を 6 月までに把握する。

※評価時に、前年 10 月 1 日時点の住民基本台帳登録者数も併せて把握する。

目標 2

余土地区の年少人口（0～14 歳）については、前年 10 月 1 日時点の地区別推計人口に直近の国勢調査における余土地区の年少人口比率を乗じ、6 月までに把握する。

※評価時に、前年 10 月 1 日時点の住民基本台帳登録者数も併せて把握する。

目標 3

公民館の「貸館施設利用数」については、年度終了時点の数値を 6 月までに集計し把握する。

目標 4

現在実施していない一時預かり保育事業の日平均利用者数については、年度終了時点の数値を 6 月までに集計し把握する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	関連事業	26 年度 基準年	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度 最終目標
目標 1								
余土地区の人口	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置 ・余土保育園での一時預かり保育事業の新規実施 ・公民館耐震化推進計画 ・拠点性の向上 ・子育ての拠点整備（保育園） 	23,084 人	23,080 人	22,999 人	22,918 人	22,836 人	22,755 人	22,674 人

目標 2								
余土地区の 年少人口（0 ～14歳）	・公共施設を転用 する事業へのリ ニューアル債の 措置 ・余土保育園での 一時預かり保育 事業の新規実施 ・公民館耐震化推 進計画 ・拠点性の向上 ・子育ての拠点整 備（保育園）	3,728人	3,627人	3,608人	3,590人	3,571人	3,552人	3,533人
目標 3								
公民館の「貸 館施設利用 数」の増加	・公共施設を転用 する事業へのリ ニューアル債の 措置 ・公民館耐震化推 進計画	207件	207件	207件	212件	217件	222件	226件
目標 4								
一時預かり 保育を新規 実施（日平均 利用者数）	・余土保育園一時 預かり保育事業 ・子育ての拠点整 備（保育園）	—	—	—	日平均利 用者10 名以上	日平均利 用者10 名以上	日平均 利用者 10名以 上	日平均利 用者10 名以上

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

松山市が、平成30年度以降、計画終了の翌年度まで、毎年、前年度の目標達成状況を市HPにおいて公表する。

8 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

9 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

10 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし